

6 月上旬号  
2011 年

# 国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次） 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 8 階 文化国際課内  
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/~bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

<h2>国民健康保险费减免申请从 6 月中旬开始</h2>	<p>こくみんけんこうほけんりょう げんめんうけつけ がつちゅうじゅん 国民健康保険料の減免受付は 6 月 中 旬 から</p>
<p>2011 年度の国民健康保険費決定通知書将于 6 月中旬寄出。有老年人和残疾者的家庭、单亲家庭，如果一家合计收入在基本标准以下时，可根据申请得到减免。</p> <p>以及，2011 年 1 月 1 日以后因被解雇、倒产、停业而正在失业中的人，根据申请有可能得到减免。有关条件等详细内容请咨询。</p>	<p>ねんど こくみんけんこうほけんりょうけつていつうちしょ がつちゅうじゅん 2011 年度の国民健康保険料決定通知書は、6 月 中 旬 に そうふ こうれいしゃ しょうがいしゃ かた かてい おや 送付します。高齢者や障害者の方がいる家庭やひとり親 かてい かた せたいごうけいしよとくきんがく きじゅんがくい か ばあい 家庭の方で、世帯合計所得金額が基準額以下の場合、 しんせい げんめん ばあい 申請により減免できる場合があります。</p> <p>また、2010 年 1 月 1 日以降にリストラや倒産、廃業で しつぎょうちゅう かた しんせい げんめん う ばあい 失業中の方も、申請により減免が受けられる場合が あります。条件など詳しくはお問い合わせください。</p>
<p>询问处：医疗保险室 保険料課 TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807</p>	<p>といあわせさき いりようほけんしつ ほけんりょうか 問 合 先：医療保険室 保険料課</p>
<h2>孕妇的健康检查费补助增加到 10 万日元</h2>	<p>にんぶけんこうしんさ じよせい まんえん かくじゅう 妊婦健康診査の助成を 10 万円に拡 充</p>
<p>孕妇健康检查公费负担额从每人 55,000 日元增加到 100,000 日元。受诊券与母子健康手册订在一起交付。受诊券所定检查项目之外的检查费用需自费，请注意。6 / 1 开始，旧的受诊券将不可使用，请与母子健康手册一起交到保健中心换取新的受诊券。受诊券的交换按交换时所剩余的张数及种类进行。另外，2011 年 4 月、5 月已经使用了的受诊券也可退还差额，请保存好收费单。</p> <p>详细内容请咨询。</p>	<p>し にんぶけんこうしんさ こうひふたながく ひとり えん 市では、妊婦健康診査の公費負担額を 1 人につき 55,000 円 から 100,000 円に拡 充します。受診券は母子健康手帳と えん かくじゅう じゅしんけん ぼ しけんこうてちよう ともにお渡しします。受診券に定める検査項目以外の けんさ わた じゅしんけん さだ けんさこうもくいがい 検査は実費ですので、ご注意ください。6/1 からは古い けんさ じっぴ ちゅうい ふる 受診券は使用できませんので、母子健康手帳と受診券を じさん ほけん あたら じゅしんけん こうかん 持参のうえ、保健センターで新しい受診券への交換をお ねが じゅしんけん こうかん こうかんじてん ざんまいすう 願います。受診券の交換は交換時点の残枚数および しゅるい おう おこな ねん がつ りよう 種類に応じて行います。また、2011 年 4・5 月に利用した じゅしんけん はら ちど りようしゅうしよ 受診券もさかのぼって払い戻ししますので、領 収 書は ほかん かく と あ 保管しておいてください。詳しくはお問い合わせください。</p>
<p>询问处：健康推进課 TEL 072-960-3802 / FAX 072-960-3809 東保健中心 TEL 072-982-2603 / FAX 072-986-2135 中保健中心 TEL 072-965-6411 / FAX 072-966-6527 西保健中心 TEL 06-6788-0085 / FAX 06-6788-2916</p>	<p>といあわ さき けんこう か 問 合 せ 先：健康づくり課 ひがしほけん なかほけん にしほけん 東保健センター 中保健センター 西保健センター</p>
<h2>子女津贴将在 6 / 15 汇入银行帐号</h2>	<p>こ てあて ふりこ 子ども手当は 6/15 に振込みます</p>
<p>第 6 期(2 月～5 月)の子女津贴费将在 6 月 15 日(星期三)汇入银行帐户。</p> <p>另外，现状调查表(更新手续用)如果还没有递交将有可能得不到支付，请尽快递交。</p>	<p>がつき がつ がつぶん こ てあて すい ふりこ 6 月期(2 月～5 月分)の子ども手当は、6/15(水)に振込み ます。</p> <p>げんきょうとどけ こうしんてつづ み ていしゅつ ばあい てあて なお、現 況 届 (更新手続き)が未 提 出 の場合は手当を しきゅう さつきゅう ていしゅつ 支給できませんので、早 急 に 提 出 して ください。</p>
<p>询问处：国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>といあわ さき こくみんねんきんか 問 合 せ 先：国民年金課</p>



## 緊急情况（火灾・急病・犯罪）

### 3. 犯罪受害（☎110・可使用英语）

被卷入犯罪，或目击犯罪时应立即拨打110电话，与警方取得联系。发现家里或办公室有小偷来过时，应保护现场并拨打110电话。

如何用日语报警

「Tasukete kudasai」（请帮助我!）

「Dorobou desu」（有小偷!）

「Surini aimasita」（我遇到扒手了。）

「Nagurare mashita」（我被人打了。）

日本有防止尾随、堵截、强迫对方进行不必要的会面或交往、粗暴的言行、无声电话骚扰等受害的「防骚扰法」。类似上述骚扰的受害者可向警方进行咨询。

[大阪府警察本部骚扰110] ☎06-6937-2110

同时，法律也禁止来自配偶者或恋人的暴力。大阪府女性咨询中心在临时保护受害者的同时，也进行有关暴力的咨询及心理咨询等。

[大阪府女性咨询中心] ☎06-6949-6181

### 4. 关于通报

用公用电话拨打110、119时不需投币。拿起话筒按电话机前方的红色键。（也有一部分“无法拨打”或“使用方法不同”的电话机）

也可以用手机拨打。请按手机的**通话键**+**119或110**。请务必告诉对方你所在的地点。

<摘自大阪府国际交流财团 OFIX 网页「大阪生活指南」>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

## 緊急事態（火灾・急病・犯罪）

### 3. 犯罪被害（☎110・英語も可）

犯罪に巻き込まれたとき、目撃したときはすぐに110番に電話して警察に連絡してください。自宅や事務所に泥棒に入られたときは、現場をそのままにして110番に電話してください。

日本語での言い方の例

「助けてください」「どろぼうです」「すりにあいました」「なぐられました」

つきまといや待ち伏せ、義務のない面会や交際の要求、乱暴な言動、無言電話などの被害を防止する「ストーカー規制法」

があります。被害にあっている方は警察に相談してください。

【大阪府警察本部ストーカー110番】☎06-6937-2110

また、配偶者や恋人からの暴力も法律で禁止されています。大阪府女性相談センターでは、被害者の一時保護を行うとともに、暴力についての相談やカウンセリングなどを行っています。

【大阪府女性相談センター】☎06-6949-6181

### 4. 通報について

公衆電話からは110番、119番だけはお金がなくともかけられます。受話器をとり電話機の前についた赤いボタンを押してください。（一部「かけられない」or「使い方が違う」電話器もあります。）

また、携帯電話からもつながります。携帯電話の**通話ボタン（マーク）**+**119または110**を押してください。あなたのいる場所を必ず伝えて下さい。

<大阪府国際交流財団 OFIX HP「大阪生活必携」より>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

<p>东大阪市国際情報广场</p>	<p>提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文</p>	<p>Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823</p>
<p>大阪府外国人情報处</p>	<p>英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙語、菲律賓語、越南語、泰國語</p>	<p>Tel 06-6941-2297</p>

